

ご存知ですか? 緊急避難場所

集落地 一時的に集まり、災害状況・安否等の確認や集団を形成する場所で、次の指定緊急避難場所への中継地点として、人々の安全が確保できる場所。

集合地名	対象地区
1 若宮八幡神社 (西条一区公会堂)	西条一区
2 彩の広場	西条一区
3 西条北河原公園	西条一区
4 手づくり公園	西条一区
5 神屋公園	西条一区、西条二区
6 西条梅の木公園	西条二区
7 西条二区第1公会堂前広場	西条二区
8 西条地区児童公園 (国母駅前)	西条二区
9 清水新居区ふれあい広場	清水新居区
10 沖田公園	清水新居区
11 児童センターゆめてらす (駐車場)	清水新居区
12 かおり幼稚園 (園庭)	西条新田区
13 熊野神社ふれあい広場 (河東中島区)	河東中島区
14 河東中島区第1公会堂前広場	河東中島区
15 川瀬公園	押越区・紙漉阿原区
16 紙漉阿原区公会堂前広場	紙漉阿原区
17 御崎神社前広場	築地新居区
18 飯喰公会堂前広場 (常永2号公園)	飯喰区
19 常永公園	飯喰区・河西区・上河東区
20 諏訪神社前広場 (河西区)	河西区
21 大林公園	河西区
22 熊野神社 (上河東区)	上河東区
23 上河東横田第一公園 (パンダ公園)	上河東二区
24 上河東横田第二公園 (ABC公園)	上河東二区
25 常永ゆめ広場	上河東区
26 上河東二区集会場西側広場	河西区・上河東二区

指定緊急避難場所 集合した人々の安全が確保できるスペースを有し、住民の避難誘導・情報伝達・応急救護等が可能な場所。

避難地名	対象地区
1 西条小学校校庭	西条一区、西条二区、清水新居区、西条新田区
2 甲府昭和高校校庭	西条一区、西条二区、清水新居区
3 押原小学校校庭	西条二区、押越区、河東中島区
4 押原中学校校庭	押越区、河東中島区、紙漉阿原区
5 阿原一公園 (天白神社)	紙漉阿原区
6 釜無工業団地公園	築地新居区、飯喰区
7 常永小学校校庭	飯喰区、河西区、上河東区、上河東二区

指定避難所 災害等により、居住場所を確保できなくなった人々を収容する施設。

避難所名称	対象地区
1 西条小学校体育館	西条一区、西条二区、清水新居区、西条新田区
2 常永小学校体育館	築地新居区、飯喰区、河西区、上河東区、上河東二区
3 地域交流センター	押越区、河東中島区、紙漉阿原区、築地新居区
4 押原小学校体育館	※西条小学校体育館、常永小学校体育館、地域交流センターで収容しきれない場合に順次開設する。
5 甲府昭和高校体育館	
6 西条小学校校舎	西条一区、西条二区、清水新居区、西条新田区
7 常永小学校校舎	築地新居区、飯喰区、河西区、上河東区、上河東二区
8 押原中学校校舎	押越区、河東中島区、紙漉阿原区、築地新居区
9 押原小学校校舎	
10 甲府昭和高校校舎	
11 総合体育館 (2階)	※西条小学校校舎、常永小学校校舎、押原中学校校舎で収容しきれない場合に順次開設する
12 釜無工業団地公園運動場管理棟 (2階)	築地新居区、飯喰区

広域避難地 大規模火災等の災害が発生した場合の広域避難地。

避難地名
1 押原公園

日ごろから行っておくこと

自宅周辺の災害危険度を把握しておく

昭和町はほぼ全域が浸水想定区域に入っていますので自宅がある場所や周辺がどのくらい浸水する可能性があるのか、洪水ハザードマップで確認し、どのような対策が必要なのか、イメージしておきましょう。

避難場所・避難経路などを確認しておく

町が指定している避難場所の位置、地震や水害などの災害時に危険と思われる場所（ブロック塀、狭い路地、川沿いの道など）を事前に調べて、避難経路も複数確保しておきましょう。

※避難場所への近道が安全なルートとは限りません。

